

令和3年度 第2回小平市公民館運営審議会 会議要録

- 1 開催日時 令和3年5月18日(火) 14:00~15:15
- 2 開催場所 小平市中央公民館 講座室2
- 3 出席者 小平市公民館運営審議会委員 11名(うちZoom参加者5名)
事務局 館長補佐兼事業担当係長、管理担当係長、分館担当係長 10名
- 4 傍聴者 なし
- 5 配布資料 (1) 令和3年度 公民館定期講座等実施状況表・・・・・・・・・・資料1
(2) 令和3年度 東京都公民館連絡協議会 定期総会 議案書(抜粋)・・・・資料2
(3) 令和3年度 東京都公民館連絡協議会 職員部会 報告・・・・・・・・資料3
(4) 令和3年度 東京都公民館連絡協議会 委員部会 報告・・・・・・・・資料4
(5) 令和3年度 公民館利用者懇談会等連絡協議会 総会資料(抜粋)・・・・資料5
(6) 令和3年度 公民館運営審議会 日程表・・・・・・・・・・資料6
(7) 令和3年度 第1回小平市公民館運営審議会 会議要録・・・・・・・・資料7
- 6 次第 (1) 館長報告
(2) 令和3年度公民館定期講座等について
(3) 東京都公民館連絡協議会について
①定期総会について
②職員部会について
③委員部会について
(4) その他
①公民館利用者懇談会等連絡協議会について
②審議会日程表について

会議の概要

1 館長報告(館長補佐代理報告)

(1) 緊急事態宣言発出にともなう、公民館運営について

小平市の公共施設の対応については、市長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」において決定されるが、基本的に東京都の措置に準じて対応を決定している。4月25日に発出された「緊急事態宣言」では5月11日までの期間、東京都から集会場等について「無観客開催」の要請が示されたため、公民館は休館とした。その後、5月7日に5月12日から5月31日まで「緊急事態宣言」の延長が決定されたが、東京都から5月12日以降については「営業時間短縮」の要請が示さ

れたため、一般貸出時間を 17 時までとする時間短縮の開館とした。今後「緊急事態宣言」もしくは「まん延防止等重点措置」などの措置が講じられた場合は、東京都の要請を感染症対策本部において精査して対応していく。

また、2 週間の臨時休館によって、公民館で開催する講座も影響を受け、中止・延期または変更などの措置を取らざるを得ない講座があった。しかしながら、今後もコロナウイルスによる影響が長引く可能性を考慮した場合、オンラインによる講座開催が必要になると考え、積極的に Zoom などを使用したオンライン講座の開催を進めていく。

(2) 緑のカーテン並びにクールビズについて

夏の省エネ対策としまして、今年も中央公民館と、一部の分館を除く各館において「緑のカーテン」の取組みを行っていく。また、5 月から 10 月末日までクールビズとして、職員の軽装を実施する。

(質疑応答)

委員 オンライン講座をより広くとの話しがあったが、今の時点でどのくらいの目標があるのか。

事務局 はっきりとした目標はないが、今後、検討していく。

2 令和 3 年度公民館定期講座等について

事務局より資料 1 について説明した。

(質疑応答)

委員 上宿公民館の防災・生活安全講座「みんなでまなぼう!!安全パワーアップ教室」について、Zoom での開催とのことだが、機器はどうしたのか。

分館長 上宿公民館では機器を持っていないので、中央公民館で開催した。

委員 中央公民館にしか機器がないとのことだったので、どうしたのかと思った。分館の講座で Zoom 開催するには、中央公民館の機器を使えばいいということが確認できた。

委員 上宿公民館の健康づくり講座「大人の体は動かした方が楽になる！」について、応募が 39 名で定員が 8 名と少ないが、Zoom との併用はできなかったのか。

分館長 応募者の平均年齢が 70 歳を超えていた。応募者数人に、Zoom を使用したことがあるか尋ねたが、ほとんどの方が使用したことがなく、Zoom で開催すれば辞退するとの声が多かった。そのような理由から、対面形式とした。また、定員については、講師との調整でいろいろな場面での運動を実施することから、いろいろな部屋で実施することとなり、その結果 8 名とな

った。Zoom を使用したことがない落選者については、上宿公民館のスマートフォン関係の講座や中央公民館で実施する Zoom の講座を案内する予定である。

委員 上宿公民館のジュニア講座について、緊急事態宣言下では、学校関係は学年が混ざった催しは休止されているが、宣言が延長になった場合はどうするか。

分館長 緊急事態宣言が延びた場合、講師と調整したい。

委員 大沼公民館の健康づくり講座「ネット・ゲーム依存に気を付けよう」はとても良い題材で、久里浜医療センターの講義は一度受けたことがある。対象者が大変な思いをしているとのことで、今後企画するようなことがあれば、対象となる方が参加できるような土曜日や夜間の開催を検討してほしい。

委員 Zoom と対面を併用することで、定員を超える応募についての課題が解消されてきていることは、いいことだと思う。また、感染症対策について、来館者に積極的に「熱を測ってきたか」などの声掛けをしてもらいたい。

会長 感染症対策については、各館で注意を払っていることは承知している。各サークルにもチェックシートで確認する際、声掛けを継続してもらいたい。

委員 鈴木公民館のマンスリーコンサートは何人来場し、具体的にどのような感染症対策をしたのか。

分館長 受講者は最終的に 37 名となった。ホールの定員 96 名の半数以下である 40 名の人数制限を設けている。来館者には、消毒液で手指消毒をしてもらおう。また、開催時間は 60 分だが、30 分が経過した時点で 5 分間の換気のための休憩を挟んでいる。

委員 開催されることは大変いいことだと思う。毎月開催されるコンサートなので、今後も、無事に何事もなく開催されるために、安全対策は引き続き努力していただけたらと思う。

会長 すずき花カフェも同時開催したが、同じように、感染防止対策には万全を期している。各テーブルには消毒液、パーテーションを置いて、マスクを外すのはコーヒーを飲むときだけにして、会話はマスクを着けてすることをお願いしている。

3 東京都公民館連絡協議会について

(1) 定期総会について

事務局より資料 2 について説明した。

(2) 職員部会について

事務局より資料3について説明した。(書面開催、今後はオンライン開催の可能性はある。)

(3) 委員部会について

委員より資料4について説明した。

粕江市からの委員が選出されないことは気がかりなところである。

4 その他について

(1) 公民館利用者懇談会等連絡協議会について

事務局より資料5について説明した。

(2) 審議会日程表について

1月の定例会は、小川公民館で18日に開催する予定。

次回は、7月13日(火)午後2時より、中央公民館にて開催する。